

## 「レンタルオーナー」契約に要注意！

「元本保証」「高配当」をうたって勧誘してくることも。業者が破綻すれば元本もほとんど戻ってきません。

業者から電話や訪問などで「元本保証で高利回り」などと、あたかも投資や出資、預金かのように勧誘され、商品の売買契約と貸借借（レンタル）契約を同時にしたという消費者の相談が寄せられています。

相談事例における契約内容を見てみると、消費者は業者から商品を購入し、購入した商品を業者に一定期間レンタルするなどの契約（レンタルオーナー契約）を結んでいます。レンタルオーナー契約では、購入した商品は消費者には引き渡されず、業者は、消費者が購入した商品を第三者に貸すことで収益を得ます。その収益の一部をレンタル料などの名目で消費者に支払うことになっています。

しかし、実際には、消費者はレンタル事業の実体や自身が購入した商品の存在などを確認することが困難であることが多く、事業の実体がなければ、いずれ業者が破綻し、約束どおりのレンタル料などは受け取れず、支払ったお金（元本）も戻らなくなってしまうリスクがあります。さらに、支払ったお金を取り返すため、二次被害に遭うリスクもあります。

### 相談事例

- 「元本保証」と言われて契約をしたが、業者が破綻した。
- 「半年後には支払った全額が戻る」「ずっと利子のようにレンタル料が入る」と勧誘され、契約をしたが業者と連絡がとれなくなった。

### 消費者へのアドバイス

「元本保証」「高配当」などの勧誘をうのみにしてはいけません。事業の実体を確認できない場合や破綻リスクが理解できない場合は、契約しないようにしましょう。心配なときは伊達市消費生活センターにご相談ください。

## 地域の魅力 ふる里再発見

### 遺跡が語る中世の伊達①

第3回 室町時代、岐路に立つ伊達氏（二）

京都・鎌倉の関係が不安定な中、伊達氏は、京都の室町幕府との連携を深め、奥州における自身の立場を明確にしていきます。この結果、伊達政宗（9代当主）などは、鎌倉から凶徒と呼ばれ討伐の対象となっていました。

この伊達氏の立場を明確に示す史跡があります。霊山大石地区の宮脇廃寺跡がこれに当たります。宮脇廃寺跡は、室町時代に伊達氏が再建した霊山寺と伝えられてきた遺跡でした。霊山寺は、貞観元年（859年）に延暦寺の僧、慈覚大師により開山されたと伝えられています。南北朝時代になると、霊山寺には、陸奥国府が置かれ、南朝勢力による東北経営の拠点となっていくきます。しかし、戦乱の中、貞和3年（1347年）に霊山寺は、焼失したと伝えられています。その後、室町時代になると霊山寺は、伊達氏により再興され、伊達氏の代々の当主により再興や修繕がなされていきます。

平成18年から始められた宮脇廃寺跡の調査では、中央に菊の文様があらわれた

瓦が発見されています。この瓦は、京都の鹿苑寺（金閣）、相国寺などといった室町幕府と関わりの深い寺院で使用されていたことが明らかとなってきました。室町幕府ゆかりの寺院と同様の瓦が宮脇廃寺跡から発見されていることから、伊達氏と室町幕府の深い関係性が見えてきます。伊達氏が京都の室町幕府との協調や連携を深めながら、鎌倉府と対峙したことを宮脇廃寺跡から出土した瓦は伝えています。

一つの瓦の文様が、多様な歴史背景を描き出した例の一つとも言えます。



宮脇廃寺跡で発見された瓦  
（半裁菊花唐草文）